

お 知 ら せ

2022年6月2日
東北電力株式会社

女川原子力発電所2号機における有毒ガス防護に係る 原子炉設置変更許可について

当社は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」等の一部改正※（2017年5月1日）を踏まえ、女川原子力発電所2号機における有毒ガス防護に係る「原子炉設置変更許可申請書」を原子力規制委員会に提出しました。

（2021年12月16日お知らせ済み）

本申請書の内容について、これまで原子力規制委員会による審査を受けてまいりましたが、昨日、原子炉設置変更許可をいただきました。

なお、設備の詳細設計に係る「設計及び工事計画変更認可申請書」については、準備が整い次第、原子力規制委員会に提出することとしております。

当社といたしましては、今後とも、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

以 上

※ 有毒ガスの発生時においても、中央制御室の運転員等が必要な操作等を行えるよう、発電所敷地内外からの有毒ガスの発生を想定した評価を行い、必要な場合には防護措置等を講じることなどが要求として追加されたもの。